

消防危第 117 号  
平成 22 年 6 月 4 日

各都道府県消防防災主管部長 }  
東京消防庁・各指定都市消防長 } 殿

消防庁危険物保安室長  
( 公 印 省 略 )

平成 21 年中の都市ガス、液化石油ガス及び毒劇物等による事故状況について

都市ガス、液化石油ガス及び毒劇物等による事故（以下「ガス事故等」という。）防止対策につきましては、平素より御尽力を賜り感謝申し上げます。

この度、例年調査をお願いしている標記の件について、平成 21 年中の調査結果を別添資料のとおり取りまとめました。

貴職におかれては、本調査結果によるガス事故等の状況を十分に考慮し、今後ともガス事故等の防止に御配慮いただきますようお願いいたします。

なお、貴都道府県内の市町村に対してもこの旨連絡されるようお願いいたします。

(連絡先) 消防庁危険物保安室 玉越係長、芳賀沼事務官 電 話 03-5253-7524(直通) ファクシミリ 03-5253-7534
---

別添資料

平成 21 年中の都市ガス、液化石油ガス及び  
毒劇物等による事故に関する統計表

平成 22 年 6 月  
消防庁危険物保安室

## 平成 21 年中の都市ガス及び液化石油ガスによる事故の概要

### 1 事故の発生状況

#### (1) 事故の発生件数

##### 発生件数は前年に比べ増加

平成 21 年中に発生した都市ガス及び液化石油ガスの漏えい事故又は爆発・火災事故のうち消防機関が出場したもの（以下「ガス事故」という。）の件数は、第 1 表のとおりである。

ガス事故の総件数は 1,196 件(前年 1,130 件)で、前年の事故件数と比べ 66 件(5.8%)の増加となっている。

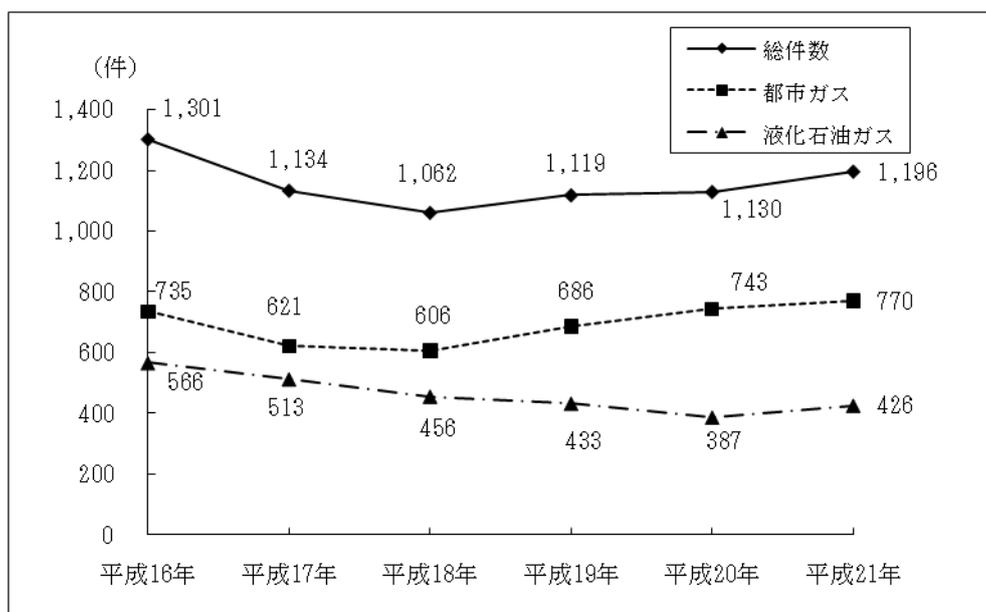
ガスの種別ごとの事故件数をみると、都市ガスによるものが 770 件（前年 743 件）で、前年に比べ 27 件(3.6%)の増加、液化石油ガスによるものが 426 件（前年 387 件）で、前年に比べ 39 件(10.1%)の増加となっている。

また、ガス事故発生件数の推移は、第 1 図のとおりである。ガス事故発生件数は、平成 18 年を境に増加傾向に転じている。

第 1 表 平成 21 年中のガス事故発生件数

区分	年・増減	平成21年 (イ)	平成20年 (ロ)	増 減 (イ)-(ロ) (ハ)	増減率 (ハ)/(ロ)×100 (%)
件 数		1,196	1,130	66	5.8
都 市 ガ ス		770	743	27	3.6
液 化 石 油 ガ ス		426	387	39	10.1

第 1 図 ガス事故発生件数の推移（最近の 5 年間）



### 漏えい事故は、約8割

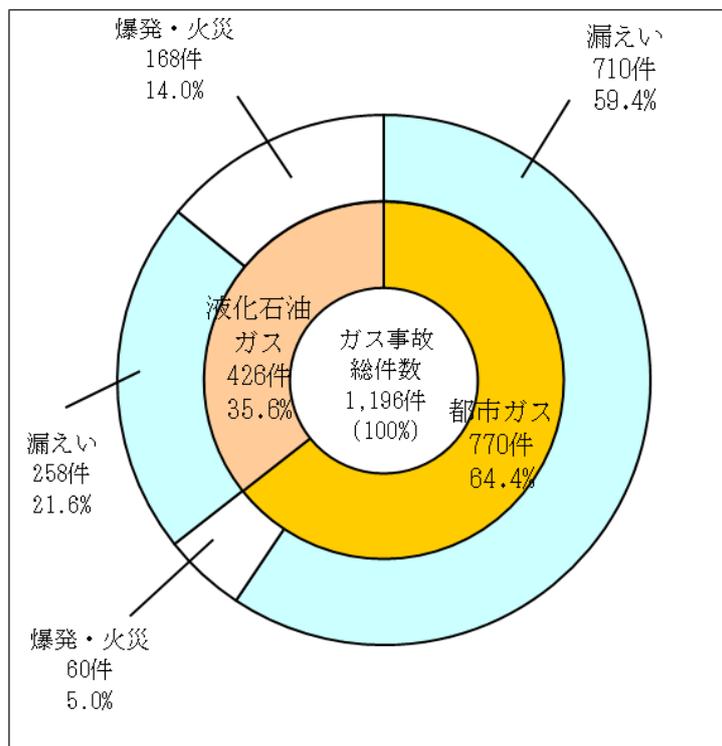
ガス事故の態様別発生件数は、第2図のとおりであり、漏えい事故が968件(81.0%)、爆発・火災事故が228件(19.0%)である。

ガスの種別ごとにみると、都市ガスの事故は770件(64.4%)で、そのうち漏えい事故が710件(59.4%)、爆発・火災事故が60件(5.0%)である。また、液化石油ガスの事故は426件(35.6%)で、そのうち漏えい事故が258件(21.6%)、爆発・火災事故が168件(14.0%)である。

態様別の発生状況の推移は、第2表のとおりである。ガス事故全体に占める漏えい事故は約8割で、残りの約2割が爆発・火災事故であり、過去5年間ほぼ同様の傾向を示している。

ガスの種別ごとにみると、都市ガスでは漏えい事故が約9割を占めているのに対し、液化石油ガスでは漏えい事故が約6割で、残りの約4割が爆発・火災事故である。

第2図 ガス事故の態様別発生件数(平成21年中)



第2表 態様別の発生状況の推移(最近の5年間)

区分 年	都市ガス		液化石油ガス		計	
	漏えい	爆発・火災	漏えい	爆発・火災	漏えい	爆発・火災
平成17年	550 88.6	71 11.4	348 67.8	165 32.2	898 79.2	236 20.8
平成18年	538 88.8	68 11.2	311 68.2	145 31.9	849 80.0	213 20.0
平成19年	612 89.2	74 10.8	283 65.4	150 34.6	895 80.0	224 20.0
平成20年	683 91.9	60 8.1	237 61.2	150 38.8	920 81.4	210 18.6
平成21年	710 92.2	60 7.8	258 60.6	168 39.4	968 80.9	228 19.1

注) 各欄の上段は件数、下段は構成比(%)を示す。

(2) 事故の発生場所別件数

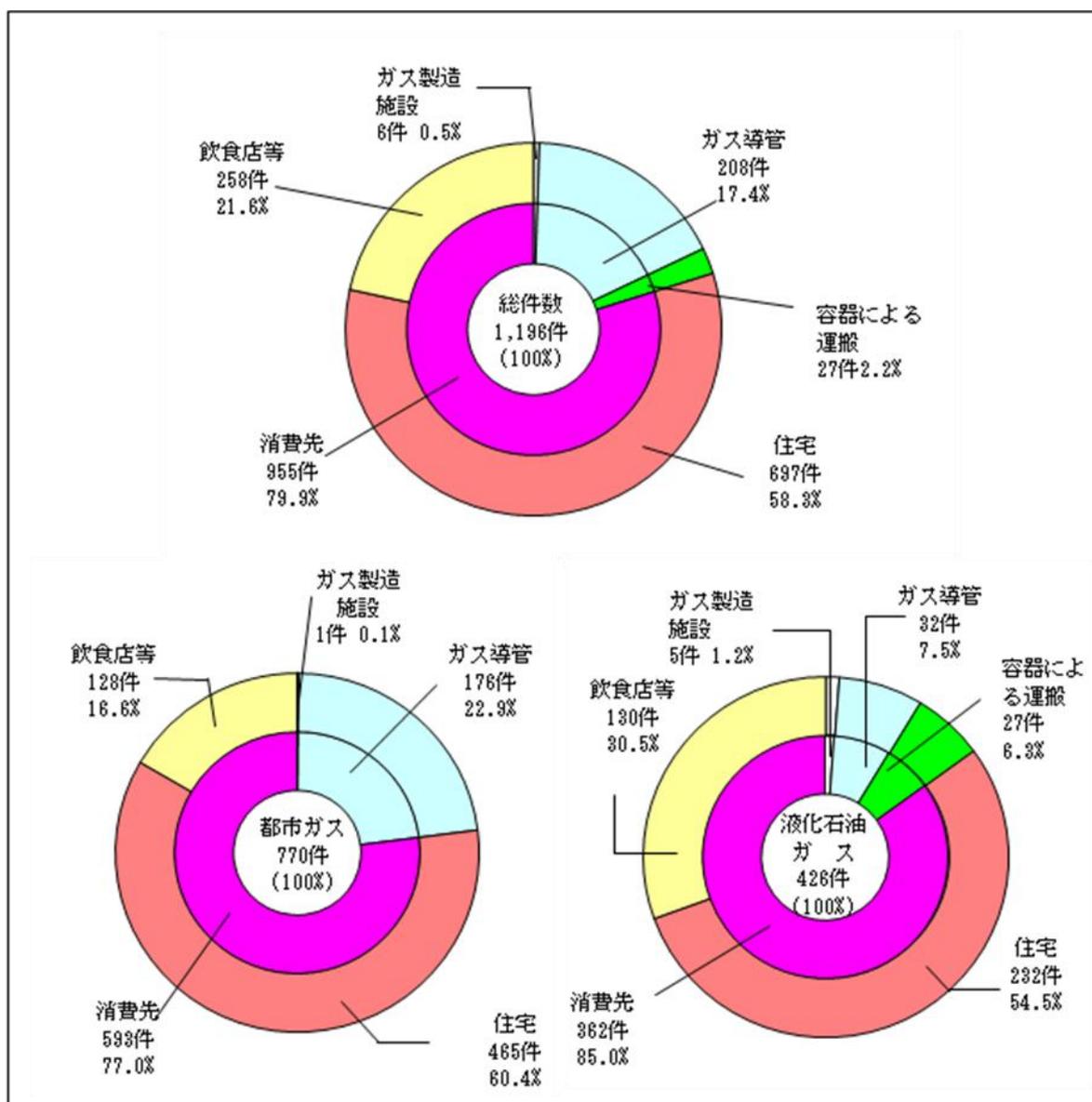
**ガス事故の約8割が消費先で発生し、そのうちの約6割は住宅で発生**

ガス事故の発生場所別件数は、第3図のとおりである。消費先におけるものが955件(79.9%)、ガス導管におけるものが208件(17.4%)となっている。

ガスの種別ごとにみると、都市ガスでは消費先におけるものが593件(77.0%)、ガス導管におけるものが176件(22.9%)であるのに対し、液化石油ガスでは消費先におけるものが362件(85.0%)、ガス導管におけるものが32件(7.5%)、容器による運搬中のものが27件(6.3%)である。

また、消費先における事故955件のうち、697件(58.3%)は住宅において発生している。

第3図 ガス事故の発生場所別件数(平成21年中)

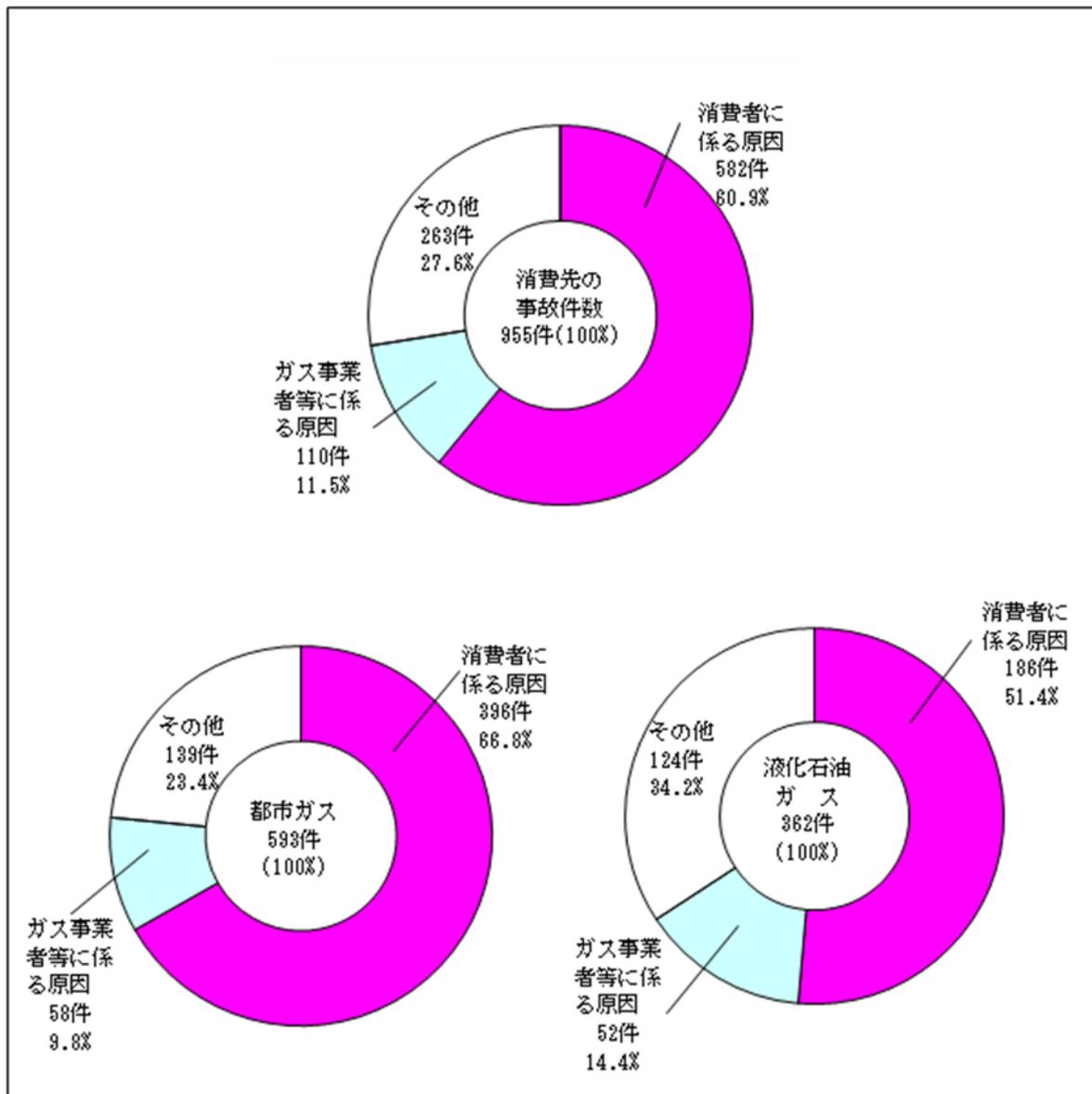


(3) 消費先における事故の発生原因別件数

消費者に係る原因が約6割

消費先におけるガス事故の発生原因は、第4図のとおりで、消費者に係るものが582件(60.9%)と約6割を占めている。ガスの種別ごとにみると、発生原因は、消費者に係るものが都市ガスでは593件中396件(66.8%)と約7割を占め、液化石油ガスでは362件中186件(51.4%)と約半数を占めている。

第4図 消費先におけるガス事故の発生原因別件数(平成21年中)



### 依然多い消費者の不注意による事故

消費先における発生原因別発生状況の推移は、第3表のとおりである。平成21年は前年と比べると総件数は52件の増加となった。

消費者に係る原因のうち不注意によるものの占める割合は、消費先における事故全体の54.6%と約半数を占めており、近年この傾向は変わっていない。

第3表 消費先における発生原因別発生状況の推移（最近の5年間）

原因 年	消費者に係る原因		ガス事業者 ・工事業者 に係る原因	その他	計
		不注意によるもの			
平成17年	458 ( 52.6 )	393 ( 45.2 )	106 ( 12.2 )	306 ( 35.2 )	870 ( 100.0 )
平成18年	427 ( 53.0 )	353 ( 43.9 )	125 ( 15.5 )	253 ( 31.5 )	805 ( 100.0 )
平成19年	423 ( 51.6 )	361 ( 44.0 )	122 ( 14.9 )	275 ( 33.5 )	820 ( 100.0 )
平成20年	490 ( 54.3 )	436 ( 48.3 )	121 ( 13.4 )	292 ( 32.3 )	903 ( 100.0 )
平成21年	582 ( 60.9 )	521 ( 54.6 )	110 ( 11.5 )	263 ( 27.6 )	955 ( 100.0 )

- 注) 1 消費者に係る原因のうち「不注意によるもの」とは、コックの誤操作・火の立ち消え等による生ガスの放出、器具・ホースの取扱い、管理不良によるもので、内数である。  
2 各欄の( )内の数値は構成比(%)を示す。

## 2 ガス事故による死傷者

平成 21 年中に発生したガス事故による死傷者数は、第 4 表のとおりである。

ガス事故による死者は 5 人（前年 10 人）で、前年に比べ 5 人（50.0%）の減少となったが、負傷者は 206 人（前年 188 人）で前年に比べ 18 人（9.6%）の増加となっている。

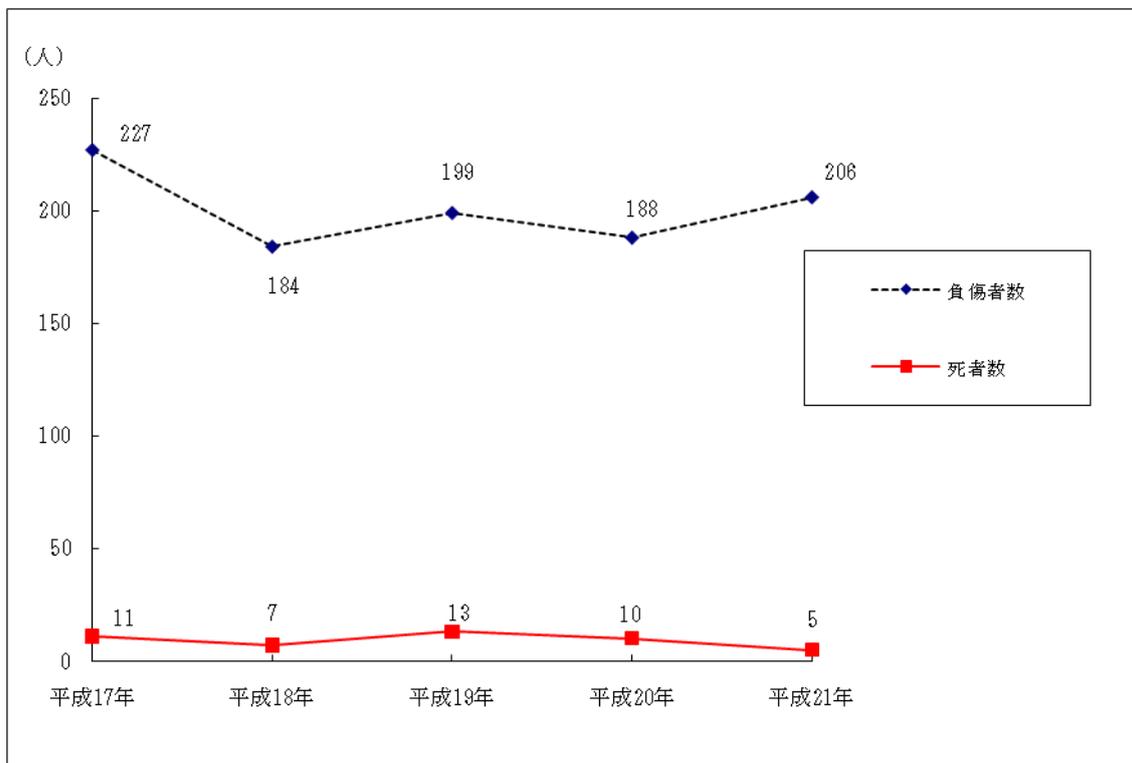
ガスの種別ごとにみると、死者は、都市ガスによるものが 1 人（前年 4 人）で、前年に比べ 3 人（75.0%）の減少、液化石油ガスによるものが 4 人（前年 6 人）で、前年に比べ 2 人（33.3%）の減少となっている。負傷者は、都市ガスによるものが 57 人（前年 64 人）で前年に比べ 7 人（10.9%）の減少となったが、液化石油ガスによるものは 149 人（前年 124 人）で、前年に比べ 25 人（20.2%）の増加となっている。

また、死傷者数の推移は、第 5 図のとおりである。

第 4 表 平成 21 年中のガス事故による死傷者数

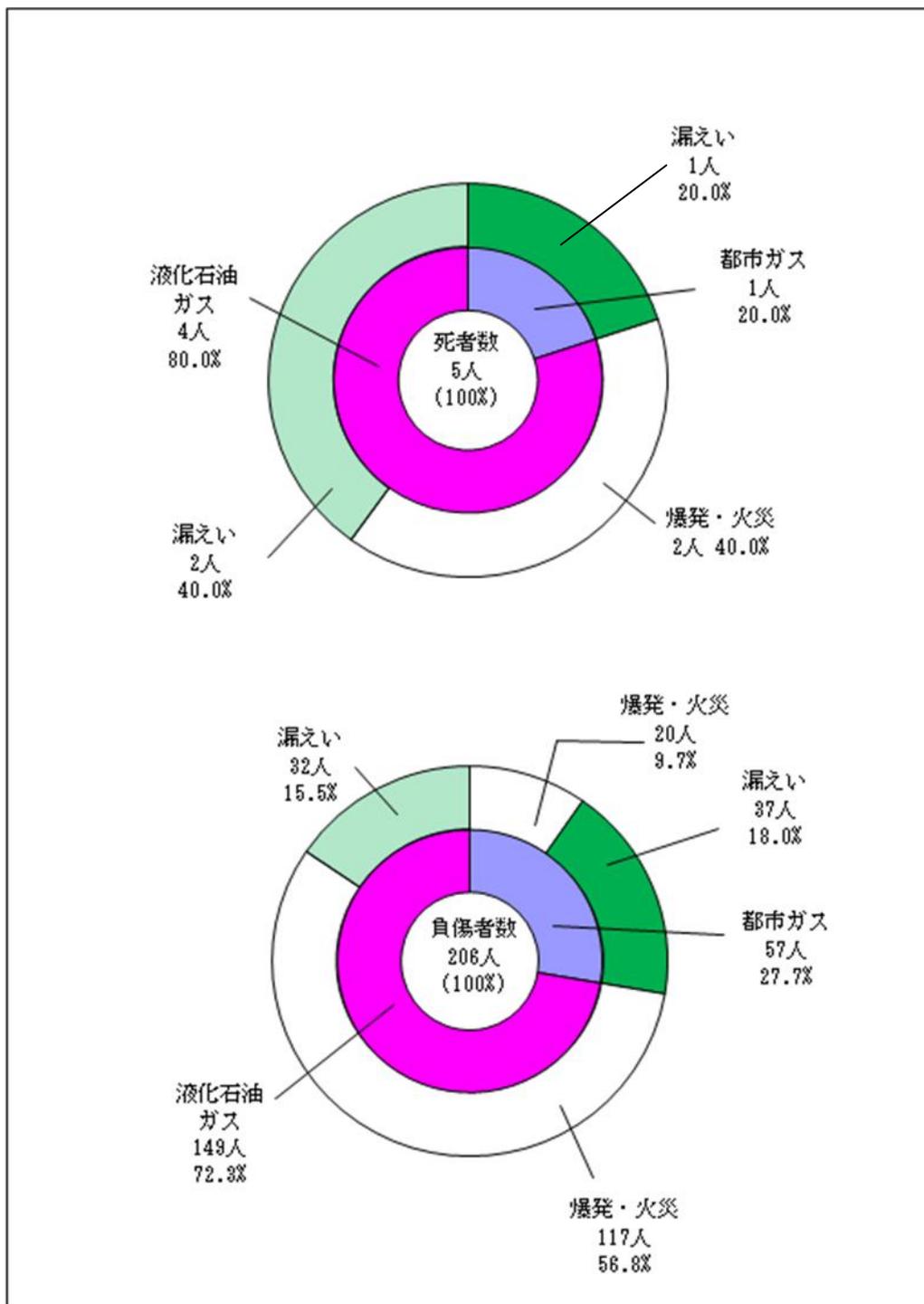
年・増減		平成21年	平成20年	増 減	増 減 率
区 分		(イ)	(ロ)	(イ) - (ロ)	(ハ) / (ロ) × 100
		(イ)	(ロ)	(ハ)	(%)
死 者 数	都 市 ガ ス	1	4	△ 3	△ 75.0
	液 化 石 油 ガ ス	4	6	△ 2	△ 33.3
	計	5	10	△ 5	△ 50.0
負 傷 者 数	都 市 ガ ス	57	64	△ 7	△ 10.9
	液 化 石 油 ガ ス	149	124	25	20.2
	計	206	188	18	9.6

第 5 図 死傷者数の推移（最近の 5 年間）



態様別死傷者数は、第6図のとおりである。死者数では、漏えい事故によるものが5人中3人（60.0%）、爆発・火災事故によるものが2人（40.0%）となっている。また、負傷者数では漏えい事故によるものが206人中69人（33.5%）、爆発・火災事故によるものが137人（66.5%）となっている。

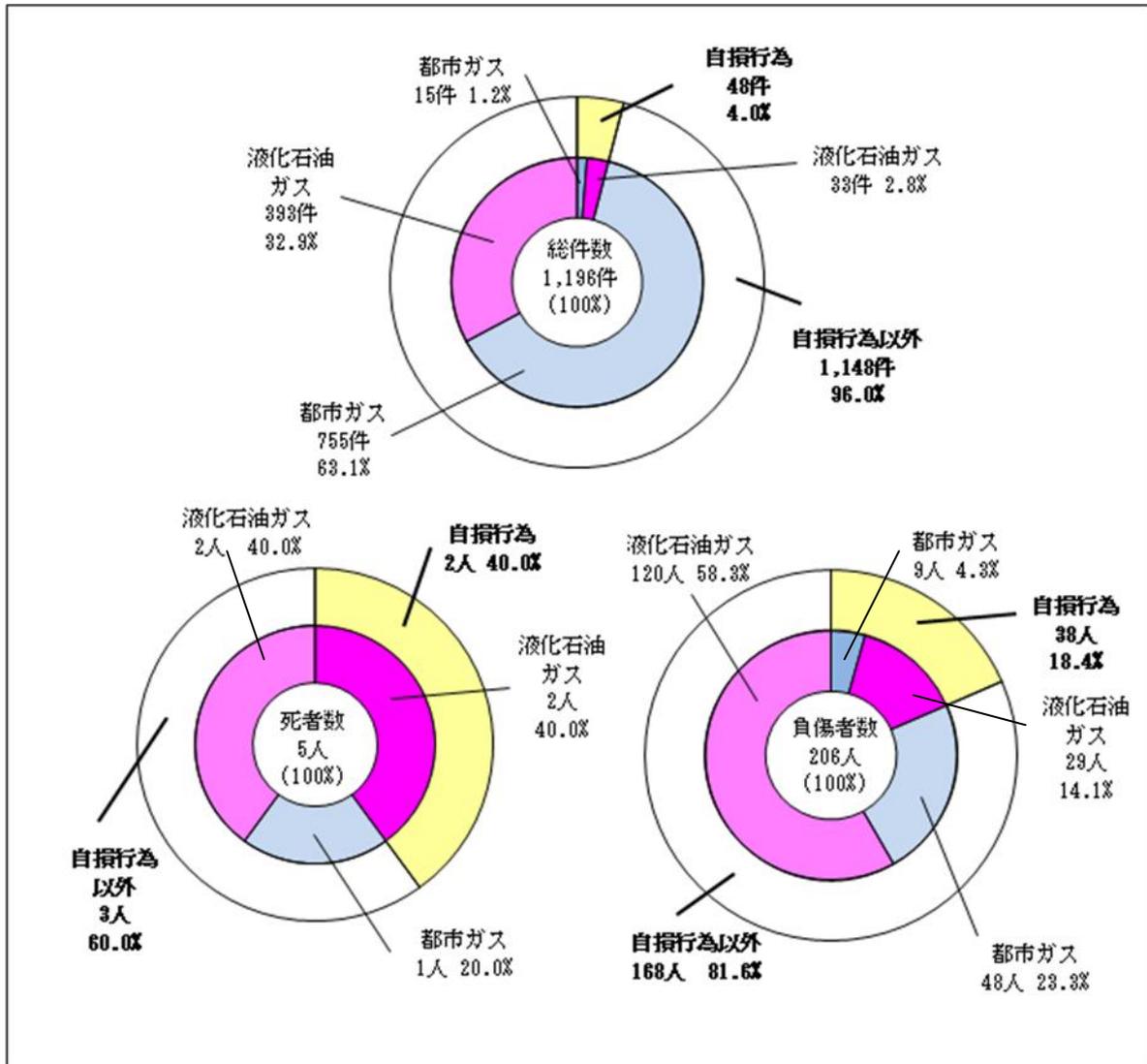
第6図 態様別死傷者数（平成21年中）



### 3 自損行為によるガス事故

ガス事故のうち、自損行為に起因する事故は第7図のとおりである。件数は48件(4.0%)で、これらの事故による死者は2人(40.0%)、負傷者は38人(18.4%)となっている。

第7図 ガス事故のうち自損行為に起因する件数及び死傷者数(平成21年中)



## 平成 21 年中の毒劇物等による事故の概要

### 1 毒劇物等による事故の発生状況

#### (1) 事故の発生件数

##### 発生件数は前年に比べ増加

平成 21 年中に発生した毒劇物等(毒物及び劇物取締法第 2 条に規定されている物質並びに一般高圧ガス保安規則第 2 条に定める毒性ガス)による事故で消防機関が出場したもの(自損行為に起因するものを除く。)の件数は、第 5 表のとおりである。

事故件数は 109 件(前年 122 件)で、前年に比べ 13 件(10.7%)の減少となっている。また、死者は 1 人(前年 3 人)で、前年に比べ 2 人(66.7%)の減少、負傷者は 173 人(前年 131 人)で、前年に比べ 42 人(32.1%)の増加となっている。

第 5 表 平成 21 年中の毒劇物等による事故発生件数

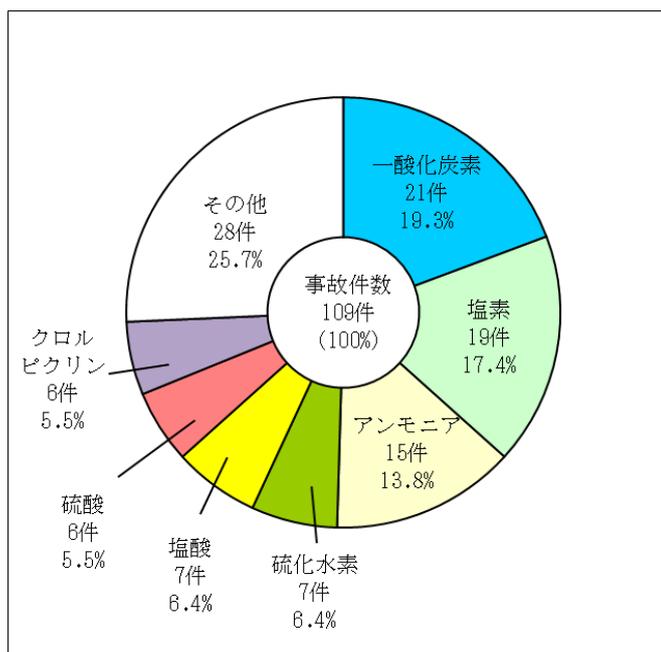
年・増減	平成21年 (イ)	平成20年 (ロ)	増 減 (イ)-(ロ) (ハ)	増減率 (ハ)/(ロ)×100 (%)
区分				
事故件数(件)	109	122	△ 13	△ 10.7
火 災	7	7	0	0.0
漏えい	53	53	0	0.0
その他	49	62	△ 13	△ 21.0
死傷者数(人)	174	134	40	29.9
死 者	1	3	△ 2	△ 66.7
負傷者	173	131	42	32.1

#### (2) 毒劇物等による事故の内訳

平成 21 年中の毒劇物等による事故の内訳は、第 8 図のとおりである。

一酸化炭素による事故が 21 件(19.3%)で最も多く、次いで塩素による事故が 19 件(17.4%)、アンモニアによる事故が 15 件(13.8%)の順となっている。

第 8 図 毒劇物等による事故の内訳(平成 21 年中)



2 圧縮アセチレンガス等消防機関に届出を要する物質による火災の状況

(1) 火災の発生件数

**発生件数は前年に比べ減少**

平成 21 年中に発生した圧縮アセチレンガス等届出物質（消防法第 9 条の 3 に定められる物質）による火災の発生件数は、第 6 表のとおりである。

火災の発生件数は 37 件（前年 61 件）で、前年に比べ 24 件(39.3%)の減少となっている。また、負傷者は 46 人（前年 31 人）で、前年に比べ 15 人(48.4%)の増加となったが、死者は発生しなかった（前年 3 人）。

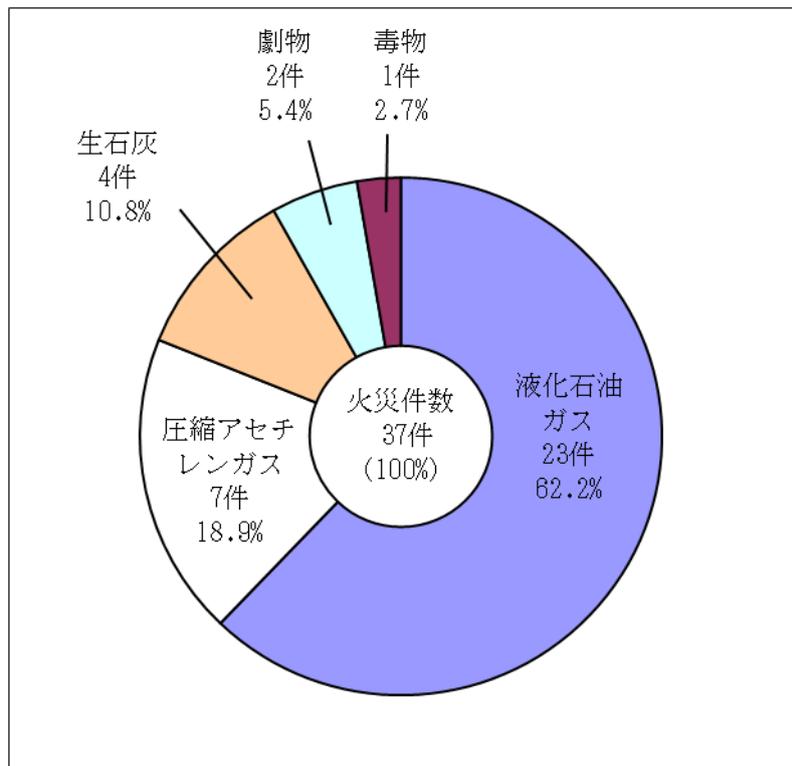
第 6 表 平成 21 年中の圧縮アセチレンガス等届出物質による火災の内訳

年・増減	平成21年	平成20年	増減 (イ)-(ロ)	増減率 (ハ)/(ロ)×100
区分	(イ)	(ロ)	(ハ)	(%)
火災件数(件)	37	61	△ 24	△ 39.3
死者(人)	0	3	△ 3	皆減
負傷者(人)	46	31	15	48.4

(2) 圧縮アセチレンガス等届出物質による火災の内訳

平成 21 年中の圧縮アセチレンガス等届出物質による火災の内訳は、第 9 図のとおりである。液化石油ガスによる火災が 23 件(62.2%)で最も多く、次いで圧縮アセチレンガスによる火災が 7 件(18.9%)、生石灰による火災が 4 件(10.8%)の順となっている。

第 9 図 圧縮アセチレンガス等届出物質による火災の内訳（平成 21 年中）



- 別表 1           ガス事故件数及び死傷者数
- 別表 2           ガス事故発生場所別被害件数
- 別表 3           消費先におけるガス事故発生原因別件数
- 別表 3 - 2       ガス器具の欠陥による消費先におけるガス事故の概要
- 別表 4           死者の発生した主なガス事故の概要
- 別表 5           消防機関に届出を要する物質（圧縮アセチレン等）に係る火災  
件数
- 別表 6           毒劇物等の事故の概要

別表 1

## ガス事故件数及び死傷者数

(平成 21 年 1 月 1 日～12 月 31 日)

ガス種別 事故の態様	都 市 ガ ス						液 化 石 油 ガ ス			計		
	件 数	死 者	負 傷 者	簡 易 ガ ス			件 数	死 者	負 傷 者	件 数	死 者	負 傷 者
爆 発 ・ 火 災 事 故	60	0	20	3	0	0	168	2	117	228	2	137
	( 2 )	( 0 )	( 2 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 8 )	( 1 )	( 8 )	( 10 )	( 1 )	( 10 )
爆 発 の み に 留 ま っ た も の	3	0	2	1	0	0	27	1	24	30	1	26
	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 2 )	( 0 )	( 2 )	( 2 )	( 0 )	( 2 )
漏 え い 事 故	710	1	37	9	0	0	258	2	32	968	3	69
	( 13 )	( 0 )	( 7 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 25 )	( 1 )	( 21 )	( 38 )	( 1 )	( 28 )
計	770	1	57	12	0	0	426	4	149	1,196	5	206
	( 15 )	( 0 )	( 9 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 33 )	( 2 )	( 29 )	( 48 )	( 2 )	( 38 )

注) この表は都市ガス及び液化石油ガスに係る爆発・火災事故並びに漏えい事故で消防機関が出場したものの(以下「ガス事故」という。)の件数及び死傷者数について調査したもので、その記載は次による。

- 1 ガス事故の態様の別は以下による。
  - (1) 爆発・火災事故：都市ガス又は液化石油ガスが着火物となって生じた爆発・火災をいう。  
なお、爆発のみで留まったものについては該当欄に再掲した。
  - (2) 漏えい事故：人的損害を生じ、又はそのまま放置すれば爆発・火災若しくは人的損害を生じ  
るおそれがある都市ガス又は液化石油ガスの漏えいであって、消防機関が出場したもののうち、  
(1)に該当しないものをいう。
- 2 都市ガスとはガス事業法第3条又は第37条の2の許可を受けたガス事業者によって供給されるガスをいい、簡易ガスとはガス事業法第37条の2の許可を受けたガス事業者によって供給されるガスをいう。
- 3 死者の欄には、爆発・火災事故は48時間以内、漏えい事故は初診時において死亡が確認された者の数を記載した。
- 4 自損行為に起因する事故については各欄の( )内にその数を再掲した。

## 別表 2

## ガス事故発生場所別被害件数

(平成 21 年 1 月 1 日～12 月 31 日)

発生場所 ガス種別		ガス製造 施設	ガス導管	容器に よる運搬	消 費 先							小 計	計
					住 宅	共同住宅	旅 館	飲 食 店	学 校 病 院	工 場	その他の 事業所		
都 市 ガ ス	件 数	1 ( 0 )	176 ( 8 )	0 ( 0 )	465 ( 42 )	251 ( 20 )	1 ( 0 )	83 ( 7 )	3 ( 0 )	3 ( 1 )	38 ( 2 )	593 ( 52 )	770 ( 60 )
	死 者	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 0 )	1 ( 0 )
	負 傷 者	0 ( 0 )	4 ( 2 )	0 ( 0 )	26 ( 12 )	15 ( 5 )	0 ( 0 )	4 ( 4 )	20 ( 0 )	1 ( 1 )	2 ( 1 )	53 ( 18 )	57 ( 20 )
液 化 石 油 ガ ス	件 数	5 ( 3 )	32 ( 3 )	27 ( 8 )	232 ( 84 )	104 ( 32 )	1 ( 0 )	43 ( 19 )	4 ( 0 )	13 ( 9 )	69 ( 42 )	362 ( 154 )	426 ( 168 )
	死 者	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	3 ( 1 )	1 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 1 )	4 ( 2 )	4 ( 2 )
	負 傷 者	4 ( 4 )	3 ( 2 )	2 ( 0 )	83 ( 60 )	40 ( 23 )	0 ( 0 )	25 ( 20 )	0 ( 0 )	7 ( 7 )	25 ( 24 )	140 ( 111 )	149 ( 117 )

注) この表は、ガス事故の発生場所別の被害状況を調査したもので、その記載については、別表 1 の注 1 及び注 2 によるほか、次による。

- 1 ガス製造施設の欄には、ガス事業者の敷地内にある施設又は液化石油ガスの製造業者若しくは販売業者の敷地内にある施設における事故について記載した。
- 2 ガス導管の欄には、都市ガスにおけるガス導管又は液化石油ガスにおける供給管（道路等第三者の敷地内に設置されているもののみ。）のうち消費先の建物内を除く部分で発生した事故について記載した。
- 3 容器による運搬の欄には、液化石油ガスを容器により運搬中に発生した事故について記載した。
- 4 消費先の欄には、都市ガスにあつては消費先の建物内のガス導管からガス器具までの部分、液化石油ガスにあつては、消費先のガスボンベからガス器具までの部分（道路等第三者の敷地内に設置されている供給管の部分を除く。）において発生した事故について、それぞれ該当する区分の欄に記載した。
- 5 表中各欄の（ ）内には、爆発・火災に係る被害について再掲した。

別表 3

## 消費先におけるガス事故発生原因別件数

(平成 21 年 1 月 1 日～12 月 31 日)

事故原因の別		ガス種別		液化石油 ガ ス	計
		都市ガス	簡易ガス		
ガ ス 事 業 者 等	ガス器具の欠陥によるもの	7 ( 0 )	0 ( 0 )	3 ( 0 )	10 ( 0 )
	工事不良・維持管理不良によるもの	50 ( 7 )	1 ( 1 )	48 ( 5 )	98 ( 12 )
	ガス漏えい発見後の不適切な処理によるもの	1 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 0 )	2 ( 0 )
消 費 者 に 係 る 原 因	コックの誤操作・火の立ち消え等による生ガスの放出によるもの	79 ( 16 )	0 ( 0 )	42 ( 28 )	121 ( 44 )
	器具・ホースの取扱い、管理不良によるもの	300 ( 19 )	6 ( 0 )	100 ( 58 )	400 ( 77 )
	ガス漏えい発見後の不適切な処理によるもの	2 ( 1 )	0 ( 0 )	12 ( 8 )	14 ( 9 )
	自損行為によるもの	15 ( 2 )	0 ( 0 )	32 ( 8 )	47 ( 10 )
そ の 他	いたづら等故意によるもの	5 ( 0 )	1 ( 0 )	14 ( 4 )	19 ( 4 )
	不明・その他	134 ( 7 )	1 ( 0 )	110 ( 43 )	244 ( 50 )
計		593 ( 52 )	9 ( 1 )	362 ( 154 )	955 ( 206 )

注) この表は、消費先(別表2の注4による)におけるガス事故の主要原因と考えられるものについて、その件数を調査したもので、記載に当たっては、別表1の注1及び注2によるほか次による。

- 1 原因が重複して考えられるものは主たるものについてのみ計上した。
- 2 表中各欄の( )内には、爆発・火災による件数を再掲した。

## 別表 3 - 2

## ガス器具の欠陥による消費先におけるガス事故の概要

(平成 21 年 1 月 1 日～12 月 31 日)

発生日	都道府県	事故の原因及び概要
2月18日	大阪府	ガス管元コックの接続不良により、都市ガスが漏えいしたもの。
3月12日	愛知県	液化石油ガスボンベ減圧弁のダイヤフラム不良により、ガスが漏えいしたもの。
3月19日	大阪府	給湯器の不完全燃焼により、都市ガスが漏えいしたもの。
6月27日	大阪府	風呂のガス釜の異常燃焼により、都市ガスが漏えいしたもの。
7月21日	大阪府	ガス湯沸器内の配線が溶融したもの。
8月3日	大阪府	ガス湯沸器内の配線が溶融したもの。
9月20日	大阪府	浴室内ガスコントロールレバーの故障により、都市ガスが漏えいしたもの。
9月20日	広島県	液化石油ガスボンベの圧力調整器からガスが漏えいしたもの。
11月18日	大阪府	ガス器具のスイッチの故障により、都市ガスが漏えいしたもの。
11月20日	広島県	液化石油ガスボンベの圧力調整器からガスが漏えいしたもの。

別表 4

## 死者の発生した主なガス事故の概要

(平成 21 年 1 月 1 日～12 月 31 日)

月日	場 所	態 様	ガス種別	死 者 数	負 傷 者 数	概 要 ・ 原 因
2月13日	京都府	爆発	液化石油ガス	1	1	液化石油ガス用外炊式風呂釜のガス接続ホース部分の修理作業終了後に、風呂釜の点火試験を実施したところ、修理前から漏れて建物内低所に滞留していたガスに引火し爆発したものと推定する。
3月15日	北海道	漏えい	都市ガス	1		救急隊現着時、玄関内にガス臭が漂っていた。ガス検知器で測定したところ、25～120ppmの一酸化炭素を検出した。ガス機器は異常無し。原因は不明である。
10月16日	茨城県	漏えい	液化石油ガス	1	2	陶芸工房内、男性1名、女性2名が心肺停止状態で発見された。工房出入口、窓は閉め切った状態で焼き窯の煙突から煙を出すと同時に、空気を吸込むダンパーが閉まっていたこと等から、焼き窯の不完全燃焼による一酸化炭素中毒と思われる。

別表 5

## 消防機関に届出を要する物質（圧縮アセチレンガス等）に係る火災件数

(平成 21 年 1 月 1 日～12 月 31 日)

物質の区分 発生件数等	圧縮アセチレンガス	無水硫酸	液化石油ガス	生石灰	政令別表第1に定める毒物	政令別表第2に定める劇物	計
	件 数	7	0	23	4	1	
死 者	0	0	0	0	0	0	0
消防活動従事者	0	0	0	0	0	0	0
負 傷 者	8	0	23	1	4	10	46
消防活動従事者	0	0	0	0	0	0	0

注) この表は、消防法第9条の3の規定により、貯蔵又は取扱いに際して、あらかじめ消防長又は消防署長に届け出を要する物質（消防法第9条の3ただし書きの物質も含む。）に係る火災（爆発のみに留まったものを含む。）について調査したもので、その記載については次によった。

- 1 自損行為に起因するものを含めた。
- 2 死者及び負傷者のうち、消防職員及び消防団員については、消防活動従事者の欄に再掲した。
- 3 死者の欄には、爆発・火災事故で48時間以内に死亡が確認された者の数を記載した。

別表 6

## 毒劇物等の事故の概要

(平成 21 年 1 月 1 日～12 月 31 日)

発生日月	都道府県	毒劇物等の名称	事故の区分			死者数		負傷者数		事故の概要及び原因
			火災	漏えい	その他	従事者	従事者	従事者	従事者	
1月4日	東京都	一酸化炭素			○			6	住宅の台所において、七輪で練炭を使用中、発生した一酸化炭素ガスにより6名の具合が悪くなったもの。GXにより測定実施。	
1月9日	東京都	塩素			○			1	児童館において、トイレ清掃作業中、誤って洗剤と消毒液を混合したため、塩素ガスが発生したもの。GX等により測定実施。	
1月9日	東京都	塩素			○			1	耐火6/0複合の1階機械室内で、作業員がポリ塩化アルミニウムのタンクに次亜塩素酸ナトリウムを誤って混入したため塩素ガスが発生したもの。GX等により測定実施。送風機により換気を実施。	
1月13日	茨城県	一酸化炭素			○			3	通常操作中、COガス濃度警報が作動、原因調査のために止電作業をしていたところ、作業員3名が体調不良を訴えたもの。3名は病院に搬送され、2名が中等症、1名が軽症と診断されている。原因については、圧力変動の際、本来作動すべき圧抜き水封弁が、底部にタール分を含んだダストが詰まったことで正常に作動せず、上流側の補助水封弁からガスが漏えいした。なお、この補助水封弁への水が供給されておらず、水位が低下していたため漏えいしたものである。	
1月14日	東京都	一酸化炭素			○			1	道路工事車両の排気ガスにより気分が悪くなったもの。GXにより測定実施。	
1月16日	東京都	一酸化炭素			○			2	耐火6/0複合の1階ラーメン店において、厨房内のガスバーナーの不完全燃焼により一酸化炭素ガスが発生し、従業員2名が具合が悪くなったもの。GXにより測定実施。	
1月20日	福島県	塩酸(35%溶液)			○				水道水処理剤のポリ塩化アルミニウムを製造している工場、作業員が屋外にある29m <sup>3</sup> の塩酸タンクから、工場内にある5m <sup>3</sup> の中継タンクにポンプで送液を開始し、そのままトイレに行ったところ、中継タンクの容量を超え約9000lが流出したもの。	
1月25日	福岡県	アンモニア			○				冷蔵庫の故障によりアンモニアが漏えいしたもの。	
1月30日	東京都	硫化水素			○				歩道において何らかの臭気があったもの。マンホール5箇所をGX等により測定実施。マンホール内に放水希釈実施。	
2月2日	福島県	酢酸エチル			○				工場の危険物製造所において、酢酸エチル約13k0が防油堤内に漏えいした事故。電磁弁ボックスの腐食劣化によりボックスに穴が空き、そこから雨水が侵入したことにより電磁弁が誤作動を起こしたが、電磁弁の制御コンピューターが異常を知らせていたにもかかわらず、操作員が1回の操作で異常信号が停止したため、現場確認をしないまま電磁弁を復旧させ送液した結果、通常とは異なった配管ルートを通り、通気管から防油堤内へ漏えいしたもの。漏えいした13k0中、防油堤内に滞留した約3k0は回収したが、約10k0は大気中へ拡散した。	
2月2日	東京都	一酸化炭素			○			7	耐火3/0共同住宅2階居室内の茶室において、茶道教室を開催中、お湯を沸かす炭火により一酸化炭素ガスが発生したもの。傷者7名(重症2・中等症4・軽症1)。GXにより測定実施。	
2月2日	滋賀県	オキシ塩化リン			○			1	変色したオキシ塩化リンを排水溝に流す作業中、上水道の水がオキシ塩化リンの容器内に数cc入り、内部で化学反応が起こり、容器が内圧に耐えきれず、破裂したもの。	
2月7日	北海道	一酸化炭素			○			1	車庫内で炭火等を用い調理・飲食していたところ、換気不十分により一酸化炭素が発生し、男性1名が中毒症状を発生したもの。	
2月7日	東京都	一酸化炭素			○			1	防火2/0住宅2階居室においてお茶会の稽古中、炭火により発生した一酸化炭素により気分が悪くなったもの。GX等により測定実施(測定結果は反応なし)。窓を開放し、換気を実施。	
2月7日	愛知県	水酸化ナトリウム(苛性ソーダ)			○				高校の化学実験授業において亜鉛粉末及び水酸化ナトリウムを使用後、ペーパータオルで拭拭し捨てたところ、しばらく後に、水酸化ナトリウム環境下において亜鉛粉末が酸化発熱しゴミ袋内の紙類が発火したもの。	
2月9日	東京都	アンモニア			○				耐火3/1住宅の地下1階において、ワインセラーから冷媒アンモニアガスが漏えいしたもの。GX等により測定実施。	
2月10日	埼玉県	セレンール			○				大学にて、セレンールを化学反応させる実験中に、発生したガスを近所に住む住人がガス漏れと思い通報したもの。	
2月13日	東京都	水酸化カリウム			○			2	清掃業者が雨水配水管のつまり除去のため水酸化カリウムを配管内に流し込み清掃中、水酸化カリウムの液体を浴び、傷者2名が発生したもの。GX等により測定実施。	
2月17日	東京都	一酸化炭素			○			2	準耐火2/1複合の1階飲食店において炭火囲炉裏で談笑していた女性2名が一酸化炭素中毒になったもの。GXにより測定実施。	
3月9日	福岡県	アンモニア			○			9	博物館屋外の「アンモニア冷媒空気熱源ヒートポンプユニット」(空調設備)の消耗品取り替え工事中、何らかの原因によりアンモニアが漏えいしたもの。	
3月17日	兵庫県	塩酸			○				臨海地区の某事業所において、塩酸タンク(容量6m <sup>3</sup> 、残量1.95m <sup>3</sup> )からスクラパータンクへつながる配管の付け替え工事中、塩酸タンクが突然転倒し、塩酸が漏えいしたものの。	

発生年月日	都道府県	毒劇物等の名称	事故の区分			死者数		負傷者数		事故の概要及び原因
			火災	漏えい	その他	従事者	従事者	従事者	従事者	
3月22日	東京都	アンモニア		○						耐火5/0共同住宅2階居室室内において、ワインセラーの配管に亀裂が生じ、アンモニアガスが漏えいした。GX等により測定実施。
3月31日	福島県	酢酸エチル		○						工場の危険物製造所において、酢酸エチル約200ℓが防油堤内に漏えいした事故。凍結防止のため、水抜きされていた配管に通水作業を実施中、タンクのパルプが開放状態であったことに気付かず通水したため、タンク内に水が流入し、通気管から水と酢酸エチルの混合液が漏えいした。漏えいした200ℓ中、約50ℓは防油堤内で回収したが、約150ℓは、大気中へ拡散した。
4月1日	岐阜県	硫化水素		○						水酸化ソーダ移送ポンプの電源を誤って入れたことによりポンプが稼働し、水酸化ソーダが反応槽に投入され、さらにそこへ酸性の廃液が混入したため硫化水素ガスが発生した。そのガスが脱臭装置の処理限界を超え、処理しきれずに外部へ放出された。
4月2日	東京都	一酸化炭素		○	1					防火3/0住宅1階の作業場において、男が豆炭を使い調理中に、一酸化炭素中毒となり心肺停止状態となったもの。GXにより測定実施。
4月9日	大阪府	塩素		○						耐熱塩化ビニル製造施設で塩素クッションタンクに約1cmの破損箇所があり、その部分から塩素ガス約5kgが漏えいした。二次災害防止及び付近住民への広報活動を行った。
4月15日	愛媛県	塩素ガス		○				32		化学プラントの塩素ガス除害塔設備から塩素ガスが漏出した事故。定期修理後のスタートアップ作業中、ライン設定時に誤って通常閉である弁を開放した。
4月17日	東京都	アンモニア		○						ワインセラーの経年劣化により冷媒アンモニアが漏えいした。GX等により測定実施。
4月21日	東京都	硫化水素		○						耐火14/0共同住宅において共有部分及び周辺で硫黄のような臭気があったもの。GX等により測定実施。
4月28日	富山県	クロロピクリン		○						県立高等学校の農業実習室において、男子生徒二人が農薬の入ったロッカーを棚の上に載せようとしたところ、ロッカーの扉が開きクロロピクリン(250ml)の遮光瓶が落下し飛散した。
4月30日	埼玉県	クロロピクリン		○				6		所有者が日中時間帯に畑内を消毒するために土壌燻蒸剤(クロロピクリン80%、有機溶剤20%)を畑内に散布したところ、燻蒸剤が揮発し、畑南側に居住する近隣住民数名が目や喉の痛みを主訴した。負傷者：救急搬送4名(軽症4名)、不搬送2名
5月2日	京都府	フェノール		○				1		印刷用ローラーの清掃に使用するはく離剤(フェノール含有率15%)をステンレス容器に入れ搬送中、誤って容器付近の物品にぶつけた際、飛び散ったはく離剤が頸部にかなり負傷した。
5月7日	北海道	クレゾール		○						何者かのいたずら等故意により、道路脇の歩道上にクレゾールが散布されていたもの。
5月11日	東京都	塩素		○				1		防火2/0共同住宅2階において、清掃業者が漂白剤と何らかの薬品を混合したため塩素ガスが発生した。GX等により測定実施。
5月11日	愛知県	塩化水素		○						塩酸を貯蔵する貯槽の出口弁付近から塩酸0.95㎡流出した。弁内部のゴムが劣化し、塩酸が外側の鉄部分を腐食させ、流出に至ったものと推定される。
5月12日	山口県	硫化水素		○				2		直径2m、深さ約8.7mの縦穴で作業中、横配管から水と異臭が噴出し、2名が受傷したものである。消防隊到着時、関係者により救出されていたが濃度は100ppm以上であった。
5月13日	愛媛県	塩素ガス		○						化学プラントの高圧配電盤の短絡停電により、塩素ガス除害塔設備の吸収液循環ポンプが停止、塩素ガスが漏出した事故。高電圧配電盤内に混入していた治具が原因となり通電時に配電盤の短絡停電が発生した。
5月14日	東京都	アンモニア		○						防火2/0住宅1階居室室内において、ワインセラーからアンモニアガスが漏えいした。GX等により測定実施。
5月18日	東京都	塩素		○				2		耐火5/2大学の1階実験室において、廃液容器から何らかのガスが発生した。容器は関係者により屋外へ排出。傷者2名(軽症)。GX等により測定実施。
5月19日	東京都	一酸化炭素		○				2		共同住宅3階において、父親と子供が入浴中、一酸化炭素中毒となったもの。傷者2名(重症)。
5月19日	新潟県	ホルマリン(35%水溶液)		○						JR貨物のコンテナに積載されて輸送された1tタンク1基から約1.8ℓが漏えいしたもので、到着駅構内でコンテナ下部に白く変色した箇所があるのを荷降ろし中の作業員が発見して通報した。原因はタンク上部のキャップの緩みによるもの。
5月21日	東京都	アンモニア		○						耐火3/0住宅3階居室室内の冷蔵庫からアンモニアガスが漏えいした。GX等により測定実施。
5月24日	埼玉県	塩素		○				2		野菜加工工場内で野菜を洗浄する際に、使用する洗浄液2種類(次亜塩素酸ナトリウム水溶液「有効塩素12%」及びVICS専用添加液「食添用塩素8.5%含有」)を交換する際に誤って2種類同時に捨ててしまい、塩素ガスが発生し2名の者が受傷した。呼吸苦及び胸の痛み・中等症)

発生年月日	都道府県	毒劇物等の名称	事故の区分			死者数		負傷者数		事故の概要及び原因
			火災	漏えい	その他	従事者		従事者		
5月31日	愛知県	発煙硫酸		○						発煙硫酸を貯蔵するタンクの附属設備である、発煙硫酸中の不純物を取り除くバブリング配管においてピンホールが発生し、発煙硫酸が流出したものの。
6月3日	茨城県	クロルピクリン		○				1		2tトラックにトラクターを積載して走行中、トラクターに装着してあった200缶（クロルピクリン）が脱落し、内容物のクロルピクリン約150が道路上に漏えいし、トラックの運転手が目の痛みを訴えたもの。
6月4日	東京都	一酸化炭素			○				2	耐火5/0共同住宅3階において、ベランダに設置の給湯設備工事に伴い養生シートが展開されたため一酸化炭素が滞留したものの。GX等により測定実施。
6月5日	佐賀県	濃硫酸		○						屋外タンク（400kℓ）からの濃硫酸（95%）の漏えい事故。漏えいは防油堤内のみで漏えい数量約2,000ℓ。事故原因は不明。
6月6日	広島県	一酸化炭素及び硫化水素		○						地下廃棄物ピットから一酸化炭素及び硫化水素が漏えいしたものの。
6月8日	新潟県	苛性ソーダ			○				1	豆腐店にて、大鍋に苛性ソーダを入れ清掃作業を行っていたところ、鍋蓋の開放手順を誤り、顔面及び両腕に熱傷を負ったもの。
6月11日	宮崎県	塩素ガス		○					4	工場内で塩素ガスが漏えいし、工具4名が救急車で搬送されたもの。
6月15日	岐阜県	一酸化炭素			○				1	塗装作業中、気分が悪くなり倒れたもの。
6月17日	東京都	アンモニア		○						耐火5/0共同住宅の3階居室において、ワインセラーからアンモニアが漏えいしたものの。GX等により測定実施。
6月22日	茨城県	希硫酸		○						パトロール中の運転員が、硫酸濃縮設備の凝縮水タンクからのオーバーフローを発見したものの。原因については、硫酸濃縮設備定期修理後のスタートアップ準備中に蒸発器内の液面上昇を見逃しバルブ操作を行わずに運転を継続したため、蒸発水側の配管へオーバーフローし、その先の凝縮水タンクに流れ込み、同タンクから防油堤内へオーバーフローしたものの。さらに、防油堤内に流出した希硫酸を処理するため中和槽へ送液した結果、水と接触したため、窒素酸化物ガスが発生したものの。
6月27日	福島県	塩化水素		○						一般取扱所（高危混合設備）の廃ガス回収設備から塩化水素ガスが、応力腐食により配管フランジ用ボルトが破断し、漏えいしたものの。
6月29日	神奈川県	リン化水素ガス（ホスフィン）	○							使用済みのリン化アルミニウム燻蒸剤が空気中の水分と反応し、リン化水素ガスが発生し、リン化水素ガスが自然発火したものの。
6月30日	京都府	硫酸		○						屋外硫酸タンクの送り配管が亀裂し、希硫酸1,400ℓが流出したものの。
7月2日	東京都	塩素			○				1	ホテル8階客室内において、クリーニング業者が誤って酸性溶剤と次亜塩素酸ナトリウムを混合させ、塩素系ガスが発生したものの。傷者男1名（軽傷）。
7月3日	東京都	一酸化炭素			○				8	耐火6/0複合の1階焼き肉店において一酸化炭素ガスが発生し、具合が悪くなった者17名が発生したものの。傷者8名病院搬送、9名搬送辞退。GX等により測定実施。
7月3日	愛知県	クロルピクリン			○				1	温室内で土壌消毒中に農薬を吸引し、薬物中毒症により病院へ搬送収容されたもの。
7月18日	愛知県	クロルピクリン		○					3	解体中の家屋において、腐食した一斗缶から液体のようなものが流出したものの。
7月24日	千葉県	硝酸（49%）		○					1	室内に設置された酸洗槽内において、ニッケル、クロム、チタンの積層膜を有するステンレス製円盤2枚を洗浄作業中、1枚目を取り出す時に、化学反応により発生した水素、熱源等を原因とする小爆発が起こったもの。爆発の経緯を説明するため、社員4名が立会い2枚目を取り出したところ再度爆発が起こり、防護具を着けていなかった作業員1名が負傷したものの。
7月26日	茨城県	塩酸		○						用役グループ員がパトロール中に、塩酸タンクのボトム配管取付部からの塩酸漏えいを見つけたもの。原因については、塩酸タンクドレンズル取付部のゴムライニングが硬化亀裂し、塩酸が底板と直接接触したため、腐食が進行して貫通漏えいしたものの。
7月27日	東京都	塩素			○				1	高校において、プール清掃の際、誤ってポリ塩化アルミニウムに次亜塩素酸ナトリウムを混合させ、塩素ガスが発生したものの。GX等により測定実施。
7月28日	愛知県	キシレノール酸（クレゾール含有量12～15%）		○					3	危険物製造所内で、遊休設備内のキシレノール酸の残液量を確認するため、作業員が閉止フランジを取り外す作業中、残液が漏れ出し、作業員に掛かり、3名が化学熱傷を負ったもの。事故原因は人的ミスである。
8月3日	北海道	塩素			○					アルカリ系消毒液を薬液貯蔵タンクに補充しようとしたところ、誤って塩素系消毒液貯蔵タンクに注入してしまい、塩素ガスが発生したものの。
8月7日	兵庫県	塩素			○				1	牧場内にて牛乳バルククーラー（貯蔵冷蔵庫）を洗浄中、消毒用洗剤を継ぎ足す際に誤まって酸性洗剤（主成分：硫酸）とアルカリ性洗剤（主成分：次亜塩素酸ナトリウム、水酸化ナトリウム）の2種類を床面にこぼし、混合反応により、塩素ガスが発生したものの。

発生年月日	都道府県	毒劇物等の名称	事故の区分			死者数		負傷者数		事故の概要及び原因
			火災	漏えい	その他	従事者	従事者	従事者	従事者	
8月9日	愛知県	一酸化炭素	○					1	1	消火作業中、気分が悪くなったもの。
8月15日	岐阜県	ニコチン			○			1		家族が起床し様子を見に行ったところ、幼児が誤ってタバコを口の中に入れていたのを発見したもの。
8月18日	香川県	濃硫酸 (98%溶液)		○				2		テフロン製直径10mmの濃硫酸送液ホースが接続部より外れ、当該接続部より吹き出した濃硫酸(98%溶液)を浴び、負傷したもの。
8月24日	東京都	アンモニア		○						住宅1階において、ワインセラーの故障により冷媒アンモニアガスが漏えいしたもの。GX等により測定実施。
8月27日	岐阜県	ニコチン			○			1		21歳男性が、灰皿に使用していたコーヒー缶(タバコ1,2本、水入り)を誤って飲んだもの。
9月3日	福岡県	農薬疑い			○					小学校において異臭(刺激臭)を放つ茶色いビンが2本あると警察からの出動要請を受けたもの。ガス検知器を使用し測定を行いながらビンに近づき確認を行った。数値に異常は見られなかったため、ビン2本を回収した。
9月4日	大分県	トルエン			○					建造中のエンジン内部にて、作業員が有機溶剤を使用して塗装剥離中、意識もうろう状態になったもの。(傷病名:トルエン中毒疑い)
9月5日	東京都	一酸化炭素			○			3		耐火5/2建築中の建物の地下1階で作業中に、水中ポンプの排気ガスにより急病人3名が発生したもの。傷者3名(重症1名、中等症2名)。GXにより測定実施。
9月6日	滋賀県	水酸化ナトリウム		○				1		容器洗浄装置に充填された水酸化ナトリウム水溶液が、排出されないまま何らかの原因により、圧縮空気が送気され容器内に圧力が加わり、樹脂製のコネクターが破損したもの。
9月8日	愛知県	硝酸・硫酸等	○					4		解体作業中の鍍金工場において、鍍金作業のガス吸収装置(集塵機)の溶断作業中に当該装置内に火災が認められ、付近に異臭が認められたもの。当該装置内には、硝酸又は硫酸を含む物質が存していたもの。
9月10日	東京都	アンモニア		○						耐火3/1住宅の地下1階台所の備付冷蔵庫から冷媒アンモニアが漏えいしたもの。GX等により測定実施。
9月12日	東京都	アンモニア		○						共同住宅2階居室において、ワインセラーから冷媒アンモニアガスが漏えいしたもの。GX等により測定実施。
9月15日	東京都	硝酸			○			3		防火2/0共同住宅2階居室において、ギターの汚れをとるために硝酸に水を入れて薄めようとしたところ刺激臭が発生したもの。傷者3名(軽症)。GX等により測定実施。
9月16日	山口県	発煙硫酸		○						発煙硫酸(劇物)用配管の補修工事に伴う前準備として配管内の発煙硫酸をエアージしていたところ、配管フランジ部分から発煙硫酸が漏えいしたもの。
9月22日	東京都	一酸化炭素			○			4		準耐火3/0複合の2階居酒屋において、一酸化炭素ガスが発生したもの。傷者4名(中等症)。GX等により測定実施。
9月28日	東京都	一酸化炭素			○			3		耐火2/0複合の改築中の2階において、天井の吹付け塗装作業中、コンプレッサーから発生した一酸化炭素ガスが発生したもの。傷者3名(中等症)。GX等により測定実施。
10月2日	茨城県	過酸化水素		○						製品タンク(1520-3B)に貯蔵された電子工業向け超純原料過酸化水素をERフィルター(1540-1B)にて循環濾過を行うために、現場担当者が計器室のDSC操作者に循環濾過のシーケンス起動を依頼、ER循環濾過ポンプ(1510-4B)の起動及びポンプ吐出側の自動弁が開くのを確認、その直後にERフィルター(1540-1B)上部フランジから過酸化水素が漏えいしたため、直ちにポンプを停止した。原因については、戻りラインのタンク直近手動バルブが閉まっていたため、通液ラインが締切状態になり、ポンプ起動と同時にERフィルター内部が昇圧、上部フランジのボルト締付力が不足していたため隙間から漏えいしたもの。
10月2日	東京都	一酸化炭素			○					耐火3/0共同住宅2階において、ガス給湯器の不完全燃焼により一酸化炭素が発生したもの。
10月9日	山口県	二硫化炭素		○						屋外タンク貯蔵所からゴム製品製造プラントへの移送用埋設配管(SUS304・25A)の孔食箇所から二硫化炭素約300gが漏えいしたもの。
10月10日	東京都	硫化水素			○					硫黄のような臭気があったもの。耐火10/0複合の屋上の雨水排水溝及び建物前の下水溝から硫化水素を検知。GX等により測定実施。
10月17日	愛知県	塩素(塩素ガス)			○			2		屋内プールのポンプ室で、殺菌に使用する次亜塩素酸ナトリウムとポリ塩化アルミニウムを誤って混触させたため、塩素ガスが発生したもの。
10月21日	山口県	トリレンジアミン		○						TDA製造工程において反応液(トリレンジアミン:45%、水:55%)中の触媒をろ過するフィルターの出口配管に接続されたサイトグラスが、何らかの原因により破損し反応液が流出したもの。
10月24日	岐阜県	塩素		○				2		混合釜に液化塩素ポンペを加温し塩素を気化させ注入中、液化塩素ポンペを加温するためのポリタンク(3000)内の湯温が上昇しポンペの安全弁がとび、塩素ガスが噴出したもの。
10月26日	茨城県	アンモニア		○				1		冷媒機の出荷試験中に冷媒(アンモニア)の抜き取り作業を実施していたところ、作業工程を誤りアンモニアが噴出し作業員が負傷したもの。

発生年月日	都道府県	毒劇物等の名称	事故の区分			死者数		負傷者数		事故の概要及び原因
			火災	漏えい	その他	従事者	従事者	従事者	従事者	
10月29日	広島県	塩素			○			1		浴室を清掃中、塩素系洗剤と中性洗剤を混ぜて塩素ガスを発生させたもの。
11月6日	東京都	硫化水素			○			6		耐火3/0中学校2階理科実験室において、物質同士の化学変化（鉄と硫黄が結びつく）実験中に発生した硫化水素の臭気を確認する際に、生徒6名が悪心を訴えたもの。傷者6名（軽症）（2名現場処置・4名医療機関搬送）。GX等により測定実施。
11月13日	東京都	アンモニア		○						ホテル4階客室内の小型冷蔵庫冷媒管からアンモニアガスが漏えいしたもの。GX等により測定実施。
11月16日	長野県	クロロピクリン			○			9		廃棄物処理施設において、回収したガラス瓶類の処理中の作業員7名と通報で駆け付けた警察官2名の合計9名が、目の痛みを訴え病院へ搬送された（9名とも軽症）。なお、警察情報からクロロピクリンと推定される。
11月16日	京都府	過酸化水素及び苛性ソーダー			○					事業所敷地内（屋外）で、廃液入りのドラム缶に、過酸化水素（35%）を破棄するため注入後、さらに廃液の中和を目的に苛性ソーダ水溶液を注入したため、ドラム缶内の圧力が上昇して破裂し、ドラム缶が約120m離れた地点に落下したもの。
11月18日	東京都	塩酸		○				4		駅ホーム、電車内において、乗客が工業用塩酸の入った容器を誤って落下、破損させたもの。傷者4名（2名搬送（中等症1名、軽症1名）2名搬送辞退）。
11月23日	神奈川県	塩素			○			1		浴室清掃中に、本来は薄めて使用しなければならない塩素系の洗剤をそのまま使用したため、塩素ガスが発生したもの。
11月27日	茨城県	アンモニア液		○				1		アンモニア液の貯蔵されているタンクのオイルを抜き取る作業をしていたところ、バルブからアンモニア液が漏えい、バルブを閉めようとしたが閉まらず、レンチで閉めたところバルブが破損し流出が止まらなくなったもの。
12月1日	神奈川県	スクラパー廃酸（塩酸）			○					危険物施設設置事業所の敷地内において、危険物運搬車両に危険物を含む特別管理廃棄物等を収容した200ℓの鋼製ドラム容器を積み込み作業中に、車止め未設定の車両が自走を始め、敷地前の落差15m下の河川に転落したことにより当該危険物廃液の一部が河川に流出したもの。原因としては積み込み作業時における車止めの未設定並びに安全確認不十分に加え、積載加重の増加要因等が重なったことで車両の自走に至ったもの。
12月3日	神奈川県	セレン	○					4		セレン精錬の溶解工程において、電気炉の温度管理に不具合が生じ、電気炉が必要以上に過熱されたため急激な膨張現象が発生し、シャッター等の開口部を破損するとともに、飛散した高温のセレンによって工場内にあった可燃物が燃えたものと推定する。
12月3日	岡山県	一酸化炭素			○			18		工場内においてエンジンカッターで作業中、発生した排気ガス（一酸化炭素）が充満した為工場内の作業員が気分不良及び頭痛を訴えて屋外へ避難し、救急要請されたもの。
12月4日	広島県	硫化水素		○						前掘中の工事現場において硫化水素が漏えいしたもの。
12月8日	神奈川県	アンモニア		○						防火造2階建て専用住宅の1階居間に設置されたワインセラーから、冷媒に使用されているアンモニアが若干漏えいしたもの。原因は経年劣化の疑い。
12月17日	埼玉県	硫酸			○			1		29歳男性が、作業中に硫酸が跳ね右眼及び顔面を負傷したもの。
12月18日	山口県	二硫化炭素	○							二硫化炭素抽出液タンクを定期清掃中のところ作業手順を誤り洗浄済水溶液を排水ピットに流出させたため、付近の蒸気配管の熱により発火し周囲の塩化ビニール製配管が焼損したもの。
12月21日	愛知県	フェノール		○						フェノール（常温で固体）配管に併走する蒸気加温ラインの不良により、固化フェノールによる配管詰まりが発生し、ポンプ送液により高圧状態となった結果、フランジガスケット部が破損してフェノールが流出したもの。
12月25日	京都府	塩素		○						実験室に設備の塩素ガスボンベ（10ℓ1本）を加温した際に、ボンベの温度が安全栓の作動温度以上に上がり、安全栓が作動して、塩素ガスが漏えいしたもの。
12月28日	福島県	塩素			○			5		特別管理産業廃棄物の塩化第1鉄液に液化塩素ガス（1t）を加熱して気化させ、反応槽（9m <sup>3</sup> ）で塩化第2鉄液を製造する工程中、何らかの原因により塩素ガスが漏えいしたもの（漏えい量は不明）。
12月29日	京都府	一酸化炭素		○						室内において、暖をとるために七輪で豆炭を使用したため一酸化炭素が発生したもの。